

PPP / PFI 手法の導入にかかる検討結果は、次のとおりです。

令和 5 年度

事業名	市営広畔住宅建替事業
事業概要	耐用年数が経過し、老朽化により住宅設備の劣化が激しい簡易耐火構造二階建ての広畔住宅（昭和 44～49 年度建設、70 戸）の建替を行う。
事業担当課	建設部建築課（0566-71-2240）
検討結果	<p>本事業の実施に当たっては、PFI 方式を採用した場合、設計施工を一括で行えることから工期の短縮を見込むことができるが、市営住宅においては、均質な水準確保のため、国の技術的助言に準じた整備に関する基本方針を定めており、民間事業者の創意工夫による効果が限定的になる可能性がある。</p> <p>定量評価では、財政支出削減率（VFM）は生じず、PFI 方式を採用した場合にかかる調査費用などを勘案すると、従来の方を採用した場合に比べ、コスト増になる可能性が高い。</p> <p>以上を総合的に勘案し、PPP / PFI 手法を不採用とした。</p>